

交通規制および駐車場

図のように、交通規制および駐車場が指定してあります。
交通の妨げにならないよう指定された駐車場以外は駐車しないようにお願いします。



家族そろって
観戦ください



着々と進む絵付け作業



大鵬合戦

6月
7.8.9日

毎月一日は「省エネルギーの日」

テレビ

テレビの視聴時間を1日1時間短縮すると、年間1世帯当り約49kWhの節約になります。

日本全国では年間約20億kWhになり、この量は札幌市の年間電力消費量に相当します。

※節約のポイント

こまめにスイッチを切りましょう。また、スイッチを入れるとすぐ映像の出る瞬間受像式のテレビは、スイッチを切っても電流が流れていますから、外出やお休み前にはコンセントを抜きましょう。

みなさんの
声を

お寄せください

広報係では、みなさんと村政のパイプ役として役立つよう頑張っておりますが、まだまだいたらない点が多々あります。
みなさんからのご意見、ご希望等を係あてにお寄せください。
文書を書くのがおっくうという人には、ご連絡があれば係が伺います。
「声」をお待ちしています。

おわび

先月号で、つぎの三ヶ所にあやまりがありました。
●表紙今月の納税で「軽自動車税(全期)」は五月納税のあやまりでした。
●三ページ人事移動で「中条保育所……高橋京子」さんは「中通保育所……高橋京子」さんのあやまりでした。

心配ごと相談

●毎週火曜日午後1時~4時
●中之島村公民館

広報 なかのしま

5月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況 ()内は4月分

	件数	死者	傷者
55年	5 (2)	0 (0)	5 (2)
54年	28	0	30
53年	31	3	32

人口のうごき

4月1日現在

()内は前月比

人口 11,239人 (+11)
男 5,520人 (+1)
女 5,719人 (+10)
世帯数 2,232戸 (+7)



(五月五日
中野東善正寺にて)

第七回
戦没者追悼法会

なりました



に

今月の納税

- ▷軽自動車税(全期)
- ▷保育料(5月分)



私達が

石油燃焼機器と 周囲との離隔距離が 義務づけられました ～与板郷消防署より～

去る4月9日に開かれた与板郷消防齊場事務組合議会において、つぎの火災予防条例の一部改正も議決されましたのでお知らせいたします。

これまでの火災予防条例では、石油燃焼機器（石油フロガマ、石油ストーブ、石油コンロ等）を設置する場合「火災予防上安全な位置に設置すること」となっておりましたが、今回の一部改正により、その設置位置から周囲（機器設置場所の上方、側方、前方、後方）に離隔距離をとることが義務づけられました。

つきましては、石油燃焼機器を現在設置されておられる方、また、これから新築、増改築により設置計画のある方は、つぎの表による離隔距離を適正にとらなければなりませんのでご注意ください。

詳しくは与板郷消防本部予防係へお問い合わせください。☎(025872)2572(代)

石油燃焼機器と周囲の 可燃物との離隔距離

種類	項目	距離(単位cm)			
		上方	側方	前方	後方
液体燃料	ふろがま	60	15	15	15
液体燃料 温風暖房機	タクト接続形	100	15	15	15
	その他	100	15	100	15
ボイラー	強制排気式	60	15	15	15
	その他	100	15	150	15
液体燃料 ストーブ	強制対流形	150	100	100	100
	自然対流形	60	10	100	10
給湯	湯沸設備	60	15	15	15
液体燃料 移動式ストーブ	対流形	100	50	50	50
	放射形	100	50	100	20
液体燃料	こんろ	100	15	15	15

石油燃焼機器と防熱板等との 離隔距離

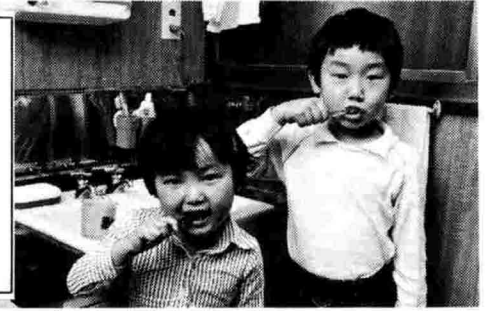
種類	項目	距離(単位cm)		
		上方	側方	後方
液体燃料	ふろがま	50	5	5
液体燃料	温風暖房機	80	5	5
ボイラー	強制排気式	50	5	5
	その他	80	5	5
液体燃料 ストーブ	強制対流形	120	100	100
	自然対流形	50	5	5
給湯	湯沸設備	50	5	5
液体燃料 移動式ストーブ	対流式	80	30	30
	放射式	80	30	5
液体燃料	こんろ	80	-	-

※防熱板等とは不燃材のこととご理解ください。

よい歯で よくかみ よいからだ

6月4日～10日
歯の衛生週間

子供と歯



むし歯予防は、まず歯みがきから

歯みがきを習慣づけよう

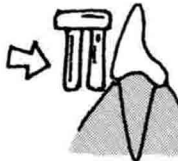
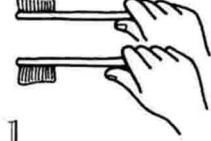
むし歯の予防に欠かせないのが歯の「清掃」——歯をみがくことです。理想的には、飲んだり食べたりのあとも歯をみがくのがいちばんですが、少なくとも寝る前の歯みがきと、食事やおやつあとの「ブクブクうがい」の二つは実行させた方がいいです。

最初は子供もいやがり、多少めんどうかもしれませんが、習慣づけてしまえば、なんでもありません。そのためには、お母さんが子供といっしょになって正しい歯みがきのお手本を見せてやるのがよいでしょう。

歯と歯肉への 歯ブラシの当て方

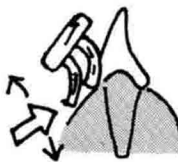


歯ブラシの持ち方



歯ブラシの毛束の横を歯と歯肉のつけ根にあてる

2



1の位置から歯ブラシの柄を約45度ねじり、毛先の横で歯肉を強く圧迫する

3



ブラシの柄をねじり歯の先の方に向かわせる。歯と歯の間にも毛先を入れてよく磨く

前歯がはえそろうたら

お母さんのひざの上に寝かせて小さくこすって、よごれをとります。

子供に歯ブラシを持たせて、自分でみがく練習を始めてみましょう。お母さんといっしょに。

正しい歯みがき方のトレーニング時期です。上の歯は上から下へ、下の歯は下から上へ。かみあわせ面は、小さな前後運動で、かき出すようにみがきます。

お誕生日を迎えたら

だつてなくてもかまいません。二歳を過ぎたら

三〜四歳を過ぎたら



歯並びが悪いのは、顔だちにひびくばかりでなく、むし歯や歯周疾患の原因になります。

子供の歯——乳歯は生後12ヶ月頃には生え揃う。永久歯は生後6歳頃には生え揃う。乳歯は永久歯の基礎となる。永久歯は乳歯の交換がうまくいかず、八重歯や乱ぐい歯(歯列不正)になってしまいます。

乳歯は永久歯の水先案内人 子供のむし歯は一生ひびく

心身の健康と切っても切れない関係にある歯——その歯をいつまでも丈夫に保つには、むし歯や歯周疾患(いわゆる歯そのうろう)といった歯の病気にかからないよう、ふだんから歯を清潔に保つことが大切です。

二歳児の22.4%は むし歯にかかっている

村では二歳児検診の際、歯の検診も行っていますが、「むし歯保有率」は、他の疾患に比べていへん高くなっています。

年	むし歯のある子供の割合	平均
五〇	二七・一%	一人当たり
五二	二六・八%	二・六本
五四	二二・四%	二・九本
		三本

左の表からもおわかりのように、毎年むし歯の保有率はさがっていますが、むし歯の平均本数は増える傾向にあります。

むし歯の低年齢化——と

もういべきこうした傾向を阻止できるのは、お母さん方の歯科衛生知識と子供に対する愛情であるといえます。

供は心身ともにまいつてしまい、その結果は食欲不振、偏食という悪循環をたどることになります。発育ざかりの子供の身長や体重の横ばい状態がよくみられるのも、むし歯が原因である場合が多いのです。

起す場合もあります。そのほか、むし歯がひどいと、人前に出てひげ目を感じたり、正しい発音ができにくいために、話すのが苦痛となり、内向的な性格になることもあります。そして、場合によっては知能の発達にまで影響を与えることがあり、乳歯を大切に——。

会告
議報

三月定例村議会

村議会の三月定例会の本会議は三月十日午前
十時から開かれ、村政に対する一般質問が六議
員により行われた。
その要旨について掲載します。

一般質問と答弁(要旨)



大野久夫議員

旧中野小学校の
管理について

▽旧中野小学校は、一部を公民分館として、二階は
民俗資料館として村民各位から大いに利用されてい



高木三郎議員

年末業務と
休日について

▽わたしの調べたところによりますと、休日に関す
る太政官布告二号は現在でも生きており、職員の日
休暇に関する条例もこれに従うようになっており
ますが、今まで村長は村民サービスということとし
て二月二十九日、三十日の二日間職員を勤務させて
いたわけでございます。そういうところをみますと
法律違反ではないかと考えますが、今後村長はそ
れをやっていくつもりであるか、また方法を変える
ということをお考えであるかどうかお聞きしたい。

中学校の統合と
視聴覚教育の
充実について

▽現在、上通小学校は老朽校舎に指定になっていな
いので、いろいろの面から建設は遅れるのではない
かと考えざるを得ないわけでございます。その休
間において中学校の統合を考えたらいいのではない
かと考えます。わたしは榮の中学校に行つて参りま

るところでございますが、一部をある会社の倉庫と
して貸してあるわけでございます。あるものを利用
することは結構なことと存じますが、その火元が心
配でございます。万一火災があった場合だれがその
責任をとるようになってくるのかお伺いしたい。

中之島村の
保育料について

▽中之島村の保育料は郡内一町二村の保育料の比較
した場合どのようになっているかお聞かせいただき
たい。

保育所の統合と
幼稚園の設置について

▽保育所の統合でございますが、中には定員に満た
ない保育所もあり非常にアンバランスでございます。
村当局はこれらの保育所を統合する考えはないか。
それと関連いたしまして、今の中之島保育所は旧中
之島小学校の一部を改造して使用しておりますが、
これらの先を見越して幼稚園を建設される考えはな
いか、ご見解をお願いしたい。

齋藤村長

▽第一点の旧中野小学校の管理については、おつし
やるとおり旧中野小学校の二階部分を宝スリッパとい
う会社に倉庫として貸してあります。火の元につい
ては公民分館は分館の役員のかたがた、民俗資料館
は近くのかたを頼みまして見廻りを行うことと、
貸付倉庫については宝スリッパから責任をもって管

したが、教育施設その他の面を見ましても、りっぱ
にできているわけでございます。文部省では「言葉
と語学」の勉強を奨励しているそうでございますが、
栄中学ではそれにのっとりてそういう器械などを
補助で整備してもらい、大学卒の職員を村費で採用
して校長管理にして、専門の教育をしているわけで
ございます。中学校の統合を考えるならば、こうい
うことも事前に設計に折り込んで教育の充実を図る
必要があるのではないかと考えますが、そういう意
志があるかないかお聞きしたい。

生産調整と
米価陳情について

▽農業委員会の米価陳情に対する予算は去年の半分
だというように聞いておりますけれども、今の時代
に中之島村が行ったとて米価が上がるわけはないか
ら、そんなむだを省く必要があるというかたもある
かもわかりませんが、基幹産業である農業に対して
は、わたしはやはり村長が先頭に立って米価闘争で
あるうがすべての問題に立ちまはらうべきではな
かろうかと思っておりますが、お考えをお聞きしたい。

齋藤村長

▽第一点の年末の休日についてご指摘がございま
したが、普通であると十二月二十九日から一月四日ま
で休むことになっておりますけれども、年末になっ
て住民票とか印鑑証明が欲しいといっておいでにな
るかたに、長い間休むという事は住民サービスに
欠けるのではないかと見地から、近隣の市町村
の例などを聞きまして、二十九日、三十日の二日間
がなばつていただいで、一月に入ってからその代休
を与えるということと、ここ一・二年実施をしてお

理をしていただくということで、それを統括して村
の職員がときどき見廻っているのが現状でございま
して、火災保険にも入っております。貸付条件とし
ては一年ごとの更新で、貸付料は年間約十一万円ほ
どでございます。

▼次に保育料の問題でございますが、国で示した基
準額を一〇〇とした場合、新潟県の平均は八七パー
セントでございますが、本村は大体八〇パーセント
のものをちようだいしております。うちは郡内の町
村に比較して高い率のものをちようだいしております
すけれども、郡で話し合いをしまして中之島村とパ
ランスをとるようになりたいという姿勢でおりまして、
安いにこしたことはありませんけれども、それでも
保育料を安くするために約一千万円近い一般財源の
持ち出しをしておりまして、子供をお持ちのかたに
すると目の上上がるという事は察しられますけれ
ども、少し我慢をしてもらって、ほかの道路の改
良、舗装とか下水道などを直すようなところにもパ
ランスのとれた行政をしたいと考えております。

▼次に保育所の統合でございますが、本村には六か
所の保育所がありますけれども、たしかに定員をオ
ーバーしているところもありますし、定員に満たな
いところもございしますが、保育所の数を少なくす
るとそれぞれ送り迎えという問題がついてまいります
ので、今のところ保育所の統合は考えておりません。
また幼稚園の問題でございますが、あるところ
一つ幼稚園を造りますと、その地区だけのものが
幼稚園に入り、あとのものは保育所に入るとい
ひとつの不平等がでてまいります。かりに造ると
ならば、一か所造って村中の五歳児だけを入れる
ということがいいのではないかと考えますけれども、
子供を集めるのがたいへんで今のうちに車で運ぶ
ということになりますとできない相談になります。今
小学校の整備におかれておりまして、財政の面から
も実現にはちよつと間があるのではないかと思いま
す。

ります。しかしこれは悪いことではないと思いま
すけれども、条例違反だとおつしやられると言返す
言葉はないわけでございます。いずれ条例に設けて
実施をするか、今年からやめるか、はっきりさせ
たいと思っております。

▼次に中学校の統合でございますが、たしかに一
校が理想だと考えます。今参考になるお話を聞
かせていただいで大いに勉強になったわけござい
ますが、まず校舎の建設の問題が先であつて、中
身の視聴覚教育の整備の問題については、先進地の例
などをよく勉強したうえでやるべきだと考えており
ます。いずれそういう段階になったら、基金でも積
み立てて本格的に統合の問題に取り組むべきだと考
えております。

▼次に農業行政でございますけれども、たまたま農
業委員の米価陳情の予算を削つたのではないかと
お話しでございますが、農業委員が全員して行く
ということ、他の団体に比べて村費を使い過ぎる
のではないかと考え方、ちなみに他町村をみまし
た場合、大体委員長と課長とか、あるいは三役くら
いで行つておりまして、わが村のように二十何名が
行列をして行くところはございません。そういう意
味からして、今年わたしは考え方として、その半
数の代表陳情ということで、来年はその半数とい
うようなことで、村費節減の意味を含めましてちよ
つと我慢していただいでございます。



大竹彰作議員

たばこは村内で買ひましよう

～あぶないよ あるきながらの ふざけっこ～

余り米の

消費拡大について

▽八十年代の日本の農業は、米の生産過剰から一段と深刻化しており、わが国の水田面積の約三分の一の転作が必要とされており、わが国におきましても昨年の約倍にあたる二五〇ヘクタールの生産調整が行われるわけで、農家は頭を痛めているわけでございます。私はこの悩みを解消するためには米の消費拡大を図らなければならないと思います。米の消費拡大を有効なものにするために、婦人会や生活改善グループ、各種団体に協力を求めて、米に対する認識を啓蒙しなければならぬと思います。村長のお考えをお聞きしたい。

齋藤村長

▼米の消費拡大の問題については、今ご指摘のように村内の各種団体に対して話しかけは実は余りしておりません。これはもう村に住んでいる皆さんとしては充分認識しておられるのではないかと存じておりましたけれども、わたしの立場から大いにお願ひせよというご指摘に対してはそのように取り計らいたいと存じます。

山崎教育長

▼米飯給食を週二回から三回にということ、学校をとおして調査をいたしました。いろいろ問題がでております。たとえばパン食にすると三十分程度の時間のところ、米飯にすると二時間半から三時間かかるということ、米のほうたんぱく質であるとかビタミンA・B・Cが不足しているの、また炊飯施設が思うようにはできていないという問題もございまして、子供たちにはパンを好むものもでてまいります。週二回を三回にするということは、先生がたにお聞きしますと施設の面とか経費の面、人の問題とかで過重になるというようにございまして、現状では週三回に踏み切ろうという考えは持っておりません。

それから弁当持参というお話がございましたが、母親の愛情のこもった弁当は大変結構な面もあるわけでございますけれども、さきほど申し上げましたように子供の好みの問題とか、学校の職員の問題とかいろいろありますので、検討してみなければならぬかと思っております。いま直ぐするということやなところまでいかないのが実態でございます。



池之上鶴吉議員

生産調整と

集団転作について

▼村長は十二月定例会において、農家に対する転作の意欲を強く打ち出されたわけでございますが、もし農家に意欲がないとするならば、村の立場において意欲を起させるのも、ひとつの行政としての指導ではないかと思っております。反当いくらという補助事業も大切ですが、本村の転作主体作物にされようとして大豆・麦に対して価格補償制度を設けることも考えられますが、農業に対する村のひとりの姿勢として、この問題に取り組みべきではないかと思っております。お考えをお聞きしたい。

次に集団転作の問題でございますが、村当局は集団転作を柱としてそれを推進すべく努力されておるようですが、まだ指導が末端まで行き届いていないように伺います。集団転作をどのような形でどのようにして推進されるのか、お聞きしたい。

農道の

維持管理について

▼農道は、さきほどかや野みだいたというお話がございましたが、非常に痛んでくわやかまでは手がつけられない状態で、各部落とも困っている現状で、どれくらいに売れるのか、転作奨励金はどうか、機械の補助金はどれくらいになるのか、そういう数字を村で集められて、こういう形でやるならば採算が合うから集団化をやらないかというように示していただきたいと思っております。お答えをお願いしたい。

齋藤村長

▼第一点の工場誘置の問題、これは全くわたしの切実な願いでございます。工場を誘置する一つの例として、今おっしゃった農免道路から直に国道八号線と一六号線をつなげる構想は、いい構想だと思っておりますけれども、対岸の栄村ですとか誘いかけすればいいことですが、他町村にもついでにという道路は簡単なものでないと思っております。しかし来るといふ工場があれば、農振法をはずすとか、道路や下水路を整備することには村として可能な限りめんどうをみたいと考えております。

▼二番目の生産調整の問題でございますが、お話しした麦・大豆については、一応標準相場があるわけでございます。それに七万二千円の奨励金をプラスすれば決して損なんものではございませんが、ただ米と違って手間がかかる場所に問題がありますし、麦の場合脱穀機あるいは乾燥機を使うと米と混じって困るといふ難点があるために、皆さんは飛びつきがたいわけですが、それらのことをもう少し産業課のほうで資料を集めて、各部落に流したいと考えております。



松井征一議員

生産調整の 行政指導について

▼中之島村は麦と大豆が大事な転作物だということでございますが、自分でやるにしても労働力がかかり機械にも相当経費がかかりますので、それではだれも身動きしないわけでございます。とにかく麦を作ったらのくらしい収量上がるのか、それは

ってもらいたいわけでございますが、決意のほどをお聞きしたい。



小柳嘉明議員

農地流動化と

工場誘置について

▼最近農地の流動化が激しくなり、農家をとりまく情勢は非常に悪くなつて、今後他産業に働く人が増えるばかりだと思つて、農業を離れた人に働く場所を与えてやるということが、村当局において考へられていいのではないかと考えます。それで中之島村に工場を誘置する一つの例として申し上げますと、国道八号線と一六号線をつなげる道路がありまして、これは出入りする場所がよくないということ、工場自体が目をつけてくれませんが、ああいう道路を国道八号線と一六号線を直に結ぶようなことを考えられて、工場のきよい条件を作っていくことが必要と思つております。お答えいただきたい。

米飯給食の

完全実施と

弁当持参について

▽このことについて昨年中島議員が質問されたとき、いま週二回だが今後三回実施するように検討したいということでしたが、検討されたかどうかお答え願ひたい。それから、現在週二回の米飯給食が行われておりますが、残りの三回は母親が作った弁当を持参させるか、もしくは学校で作った同じものを食べさせるようにすれば、現在の態勢でも実施できるのではないかと思つて、本村の基幹産業である農業を育てる意味からも、勇断をもって実施に踏み切

でございます。これを整備するために村で専門の機械を購入してはどうかと思つていますが、いかがでしょうか。

齋藤村長

▼第一点は転作によって作られた農作物の価格の補償についてでございますが、県に農産物価安定基金協会というものがございまして、これには十八品目からありまして、赤塚の大根とか津南のすいかとかいうように、団地になって量産できるようなところはこれに加入して、値くずれを防ぐしくみの機関があることを申し上げておきます。大豆や麦については、一つの標準が決められておまして、品質さえよければ農協でそれ相当の価格で引き取るということとは、ご承知のことと存じます。

▼次に農道の問題でございますが、どの道へ行つても草が生えて困つてのが現状でございます。村でそういう機械を買つてもあとの維持管理がうまくいかないというのが実例でございますので、機械を使って効果があるかどうか検討を加えたい、業者が手持ちの機械があつたら借り上げてどうかということを考えております。

小柳産業課長

▼集団転作のことでございますが、今年新たに村の単独事業として水田転作モデル集団設置事業というものも考えておまして、事業主体は集落または農業生産集落で数個の農家でもいいわけでございます。本村では豆と麦しかないという判断で、そういう作物を主体におおむね一町歩にまとめていただいで、モデルを作り出してほしいというのがねらいでございます。大体八か所を予定しており、一か所当たり十五万円が三か年間継続して実施してもらいたいというのが趣旨でございます。

毎月十日は交通安全家庭の日

▼五月のテーマ▲

自転車は正しく
安全に乗りましょう



自転車は幼児からお年寄りまで、手軽に乗れる便利な乗り物ですが、心配なのは交通事故です。



4月9日、小雨の中、北中で、交通安全教室が開催されました。

死者の年齢別統計をみてみると、七十歳以上(二百三十二人)が一位で、二位が六十歳代(二百十三人)、そして三位が小学生の百七十七人となっています。

この事実は、自転車の運転も確かな判断力や反射神経を必要とすることを物語っているのではないのでしょうか。
死亡事故を分析してみますと斜め横断や、信号無視、急なとび出しなど、自転車の交通ルール違反が大きな原因となっています。

交通事故の移動相談所を開設

交通事故被害者救済等のため、昭昭和55年度の移動交通事故相談所つぎのとおり開設されます。

事故でお困りの方、お気軽にご利用ください。

開設日 偶数日の第2火曜日
AM10:00~PM3:00

会場 見附市中央公民館

年金 コーナー

あなたはお済みですか

国民年金の現況届



現況届はお済みですか
期限は5月31日です

国民年金(拠出制の障害、母子)を受けている人は、これまでどおり年金を受けるためには「国民年金受給権者現況届」を毎年五月中旬に、役場の国民年金係へ提出しなければなりません。

16ミリ映写機の講習会

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ※日 時 | ※申し込み先 |
| 6月19日 PM6:30~PM5:30 | 中之島村公民館 |
| 6月20日 PM6:30~PM9:30 | ※申し込み〆切/6月17日 |
| 6月22日 AM9:00~PM4:30 | ※費用/テキスト代1,000円 |
| ※会場 | ※定員/40名 |
| 見附市今町公民館 | |

東北電力 春のサービス旬間

- ◆旬間 5月19日(月)~5月28日(水)
- ◆旬間目標
 - 誠意ある社会対応の推進
 - 地域の人々の立場に立ったサービス活動



旬間中
お気軽に電力へおいで下さい。

- 東北電力見附営業所 TEL(2)0012
- 東北電力今町出張所 TEL(6)2072

テニス部



中之島村卓球クラブ

卓球台に走る白球を追って右に左と、機敏に動くからだ……結成十年目を迎え、ますますはりきっているのが、中之島村卓球クラブの人たち。

- 毎週火・木曜日
- 午後八時~午後十時
- 中之島村公民館講堂

福祉を高めるために

南蒲原社会福祉事務所

福祉事務所は、くらしに困っている方の問題だけでなく、子供さん、お年寄り、心身に障害のある方や母子(寡婦・父子)世帯の福祉を高めるための仕事を、多くの関係機関、施設等と手をたずさえて、また民生(児童)委員をはじめ民間団体や奉仕者の方々の協力をいただき実施しています。



6月7日は計量記念日

とんちクイズに「綿一トンと鉄一トン、どちらが重い？」というのがあります。もちろん同じなのですが、うっかりすると「鉄のほうが」といってしまいそうです。

近ごろでは「はかり売り」が少なくなりましたが、私たちは、量や重さなどの計量に対してあまり注意を払わなくなっています。

たとえば、食料品店ではミソ、肉をはじめとして、袋づめやパック入りの商品が幅をきかせています。

買い物をするとき、計量はそつちのけで値段ばかりに気をとられていませんか？

六月七日は計量記念日。これを機に身の回りの計量器具を点検したり、買い物をするときは量が適正かどうかを確認するなど、はかることへの関心を高め、正しい計量の知識を身につけたいものです。

今後の方針をキャプテンの小坂井政昭さんは、「新会員の養成および技術の習得に力を入れていきたい」と、語っていました。老若男女を問わないこのクラブに、あなたも仲間入りをして

児童手当の



現況届

6月2日~16日まで

児童手当の支給を受けている方は、毎年1回、6月に「児童手当現況届」を提出していただいておりますが、今年も忘れずに手続きをしてください。

もし、この現況届を提出しませんでしたと引き続き児童手当を受ける資格があっても、6月分からの支払いが受けられなくなりますので、必ず出すようにしてください。

なお、官公庁にお勤めの方は勤務先に提出してください。

- ◆提出日 ●6月2日~16日まで
 - ◆場所 ●役場住民福祉課
 - ◆持参するもの
 - 印かん
 - 受給者の厚生年金証書(国民年金の方は必要なし)
- くわしくは、役場住民福祉課へおたずねください。

停電のお知らせ

- ▶ 6月20日(金)9:00~12:00 猫興野の一部
- ▶ 6月27日(金)9:00~13:00 中之島の大部分

「よりよい環境を求めて」環境週間6月5日~6月11日

広報 なかのしま 号外

5月号 南蒲原郡中之島村役場
編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

投票日は 6月22日

衆議院議員総選挙 最高裁・裁判官国民審査 参議院議員通常選挙

選挙は、あなたが政治に参加する最大のチャンスです。
よりよい明日のために、よく考えて投票しましょう。

■選挙のできる人

- ▽昭和35年6月23日までに生まれ、今年の2月28日以前に中之島村の住民基本台帳に登録されている人。
- ▽今年の2月29日以降に転入届を出された人は、前の住所地で投票ができます。

■不在者投票について

投票日当日、やむを得ない用務等で投票所にいけない人は中之島村役場(選管事務局)または、指定病院で不在者投票をして下さい。

▽期日
参議院議員通常選挙 5月30日～6月21日
衆議院議員総選挙 6月2日～6月21日
最高裁・裁判官国民審査 6月12日～6月21日

▽時間
午前8時30分～午後5時(土・日を問わず)

▽もってくるもの……印かん

▽その他……重度身体障害者を対象に「郵便による不在者投票制度」があります。

▽選挙人名簿の縦覧

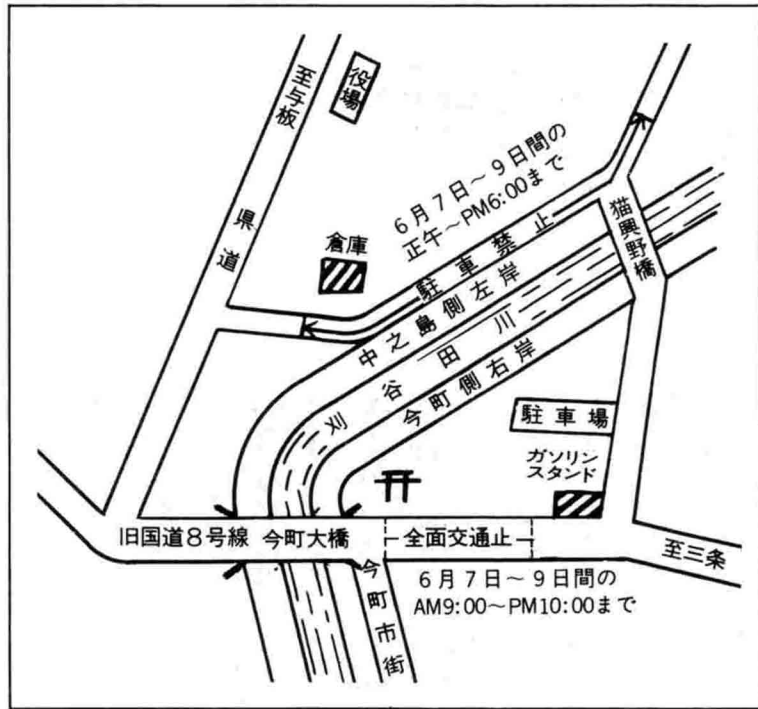
5月30日～6月3日

※不明の点がありましたら選挙管理委員会におたずねください。
☎02586(6)2002

大風合戦期間中の

交通規制および駐車場

先ほど配布しました広報なかのしま5月号の図に、一部不備な点がありましたので、改めて掲載いたします。
交通の妨げにならないよう指定された駐車場以外は駐車しないようお願いいたします。



死亡事故0・1,000日目標

714日でストップ

最近、村内では飲酒運転による事故が多発し、五月十九日には、とうとう一名の尊い命が失われました。

翌二〇日、交通安全緊急対策会議(駐在所・交通指導員・事務局のメンバー)を開き、飲酒運転を追究するための諸活動・行事を検討し、あらゆる方面から村民に呼びかけることを決議しました。

飲酒運転は
村民あげて追究しよう
を徹底するため、みなさんのご

飲んだら乗るな 乗るなら飲むな

協力をお願いします。
なお、この死亡事故により中之島村交通安全協議会の昭和五十五年交通安全目標の、死亡事故〇・一、〇〇〇日は、七一四日でストップになりました。



考えよう
だいな水の使い方

水道週間

6月1日(日)～7日(出)

◆訂正とお詫び◆

先ほど配布しました広報なかのしま5月号に一部訂正箇所がありました。ここに訂正し、深くお詫びいたします。

- 表紙 人口のうごき
- ④4月1日
- ⑤4月30日
- 5ページ 村長答弁
- ④～から1月4日まで～
- ⑤～から1月3日まで～
- 10ページ 16ミリ映写機の講習会
- ④PM6:30～PM5:30
- ⑤PM6:30～PM9:30
- 12ページ おくやみ
- ④吉野ノブ 47
- ⑤吉野ノブ 75